
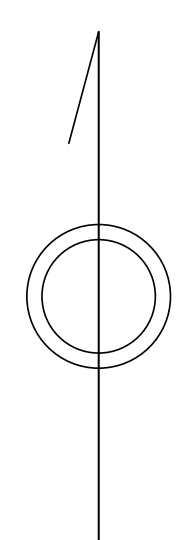


あきる野市公共下水道台帳図

3030-3

3029-2	3030-1	3030-2
3029-4	3030-3	3030-4
3029-2	3030-1	3030-2

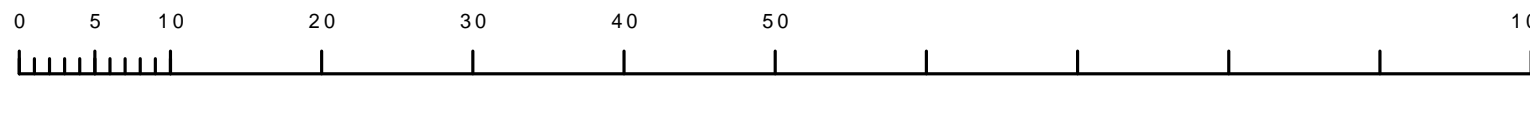


凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210x120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260x120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300x120cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 矩形マンホール (内径90x60cm)
□	縮立 方形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90x60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120x120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150x120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180x120cm)
□	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分水マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120x90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90x60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
□	車入口、出口、踏切乗入部等
○	遊歩道、ポンプへの進入部または出入口
○	私道敷入管上流部又は遊歩道敷設区区分
○	空取弁
○	排水弁
○	遊水
○	点検口 (清掃口含む)
○	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管渠	
→	合流管
→	汚水管
→	雨水管
→	雨水管 (L型)
→	雨水管 (特殊)
→	合流管 (市町村)
→	汚水管 (市町村)
→	雨水管 (市町村)
→	雨水管 (市町村)
→	雨水管 (市町村)
→	雨水管 (特殊)
→	遊歩道又はポンプからの排水管
→	合流圧送管
→	汚水圧送管
→	雨水圧送管
→	合流圧送管 (市町村)
→	汚水圧送管 (市町村)
→	雨水圧送管 (市町村)
→	雨水圧送管 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル沿道管
→	不明・その他
→	管渠入孔
→	排水
→	汚泥管 (特殊)
→	遊水 (特殊)
→	汚泥管 (特殊)
→	遊水 (特殊)
橋及び取付管	
○	円形
○	矩形
○	馬蹄形
○	管割り (円形)
○	管割り (矩形)
○	管割り (U型)
○	管割り (特殊)
○	橋断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	自形
○	円形複数 (矩形)
○	円形複数 (円形)
○	矩形複数 (矩形)
○	矩形複数 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	橋二条線
○	インバート継ぎ
行政境界	
→	都道府県
→	市区界
→	町界・丁目界
→	処理区域
→	処理区名
→	処理界
→	処理地名
→	排水区域
その他	
→	管分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	管渠記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業場

図面出力年月日 令和5年8月

縮尺 1/500

3030-3



この図面は、東京都下水道局の承諾を受けて、東京都市計画2、50号の1号部分図を利用して作成したものであり、(東京都)第33号 関係図等を作成する。